

宮崎労働局発表
令和5年10月6日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
課長 新盛 末弘
主任監察監督官 平元 克典
(電話) 0985-38-8834

報道関係者 各位

11月は「過労死等防止啓発月間」です
過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

厚生労働省では、11月の「過労死等防止啓発月間」を中心に、過労死等をなくすためのシンポジウムを始めとする取組を行います。

この月間中は、県民への周知・啓発を目的に、宮崎労働局（局長 坂根 登）では、使用者団体等への協力要請、長時間労働が疑われる事業場等への重点的な立入調査、長時間労働削減に向けて積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」との意見交換等の実施を予定しています。

➤ 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の概要

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します(無料でどなたでも参加できます。)

シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時：令和5年10月25日(水) 18:00~20:00(受付17:30~)

場所：宮崎観光ホテル 日向 (宮崎市松山1丁目1番1号)

【参加申込方法】事前に下記ホームページからお申し込みください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

使用者団体等への協力要請、長時間労働が疑われる事業場等への重点的な立入調査、長時間労働削減に向けて積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」との意見交換等の詳細は追って公表します。

(参考)

過労死等防止啓発月間とは「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、全国47都道府県で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを行います。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

[別紙] 令和5年度過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

(資料1) 過労死等防止対策推進シンポジウムのチラシ

(資料2) 過労死等防止対策推進シンポジウムのポスター

令和5年度過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

(宮崎労働局)

1 趣旨

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成30年7月24日閣議決定）に基づく対策により、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促すとともに、これに対する国民の関心と理解を深めるため、11月の「過労死等防止啓発月間」に先んじて、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

2 開催日時等（参加無料）

(1) 開催日時

令和5年10月25日（水） 18:00～20:00（受付17:30～）

(2) 開催場所

宮崎観光ホテル 日向
宮崎市松山1丁目1番1号

(3) 参加申込み方法等

会場の都合上、事前申込みとしております。申込みはWeb又はFAXでお願いします（別紙リーフレットをご参照ください）。

なお、定員に満たない場合には、当日参加も可能です。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
《事前申込》

日時

2023年10月25日(水)
18:00~20:00 (受付17:30~)

会場

宮崎観光ホテル 日向
(宮崎市松山1丁目1番1号)

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：宮崎県、宮崎県医師会、宮崎県社会保険労務士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、

働くもののいのちと健康を守る宮崎県連絡会、宮崎過労死弁護団、宮崎県民主医療機関連合会、東九州過労死を考える家族の会

宮崎会場

プログラム

[主催者挨拶] 宮崎労働局労働基準部

[宮崎県挨拶] 宮崎県商工観光労働部

[基調講演]

「パワハラを起こす企業と 起こさない企業は何が違うのか —パワハラ上司を生み出さないためにできること—」

津野 香奈美 氏

(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授)

[過労死ご遺族による体験談発表]

川浪 晴美 氏 (東九州過労死等を考える家族の会)

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 准教授



東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、博士(保健学)、公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部衛生学講座助教、同講師、ハーバード公衆衛生大学院客員研究員を経て、2019年より現職。著書に「パワハラ上司を科学する」(筑摩書房、2023年)。厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメント・就活ハラスメント等防止対策強化事業」検討委員。

会場のご案内

宮崎観光ホテル 日向

(宮崎市松山1丁目1番1号)

[電車] JR「宮崎駅」より タクシー約5分、徒歩約20分、バス約15分

[車] 宮崎自動車道 宮崎ICより 国道220号経由 約10分

東九州自動車道 宮崎西ICより 国道10号経由 約15分

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- ▶ 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからの申し込み

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。 FAX番号 **03-6264-6445**

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者 | <input type="checkbox"/> 会社員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員 | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 [| | | | | |] |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

シンポジウムの内容について事前に質問がある方はご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: 0570-087-555

E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

しごとより、 いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、
人生を豊かにしてくれるもの。
だからこそ、働き過ぎやストレスで心や体の健康を損なうのは
絶対にあってはならないことです。
すべての人が健康で、毎日キイキと働き続けられる社会へ。
みんなで一緒に考えてみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ。



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

宮崎会場 過労死等防止対策推進シンポジウム

基調
講演

「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか
ーパワハラ上司を生み出さないためにできることー」

津野 香奈美 氏

(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授)

日時 2023年10月25日(水) 18:00~20:00
(受付17:30~)

会場 宮崎観光ホテル 日向
(宮崎市松山1丁目1番1号)

主催:厚生労働省 後援:宮崎県、宮崎県医師会、宮崎県社会保険労務士会

協力:過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、働くもののいのちと健康を守る宮崎県連絡会、宮崎過労死弁護士団、宮崎県民主医療機関連合会、東九州過労死を考える家族の会

